G00X-1 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼに係る食品健康影響評価 について

1. 趣旨

「G00X-1 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ」については、平成29年9月4日付けで天野エンザイム株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第14号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼添加物の概要

本申請品目は、グルコースオキシダーゼの生産性を向上させるため、 Aspergillus oryzae BB-56(pyrG-)株を宿主とし、グルコースオキシダーゼの生産に関与する遺伝子の導入を行った GOOX-1 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼである。

3. 利用目的及び利用方法

本品目の利用目的や利用方法は、既存添加物である従来のグルコースオキシダーゼと相違はない。